

様式44

令和 5年 5月 31日

三重県知事 様

医療法人住所 三重県四日市市三重6丁目128番地
医療法人の名称 医療法人良心会
理事長 河田 有厚
電話 059-330-1816

決 算 届

令和 4年 3月 1日から令和 5年 2月 28日までの決算を終了したので、医療法
第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書



様式 2

法人名 医療法人 良心会

※医療法人整理番号

C46

所在地 三重県四日市市三重6丁目128

財 産 目 録

(令和5年2月28日現在)

1. 資 産 額	168,300 千円
2. 負 債 額	93,748 千円
3. 純 資 産 額	74,551 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,523
B 固 定 資 産	121,777
C 資 産 合 計 (A + B)	168,300
D 負 債 合 計	93,749
E 純 資 産 (C - D)	74,551

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人 良心会

※医療法人整理番号 C46

所在地 三重県四日市市三重6丁目128

貸 借 対 照 表
(令和5年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,523	I 流 動 負 債	6,543
II 固 定 資 産	121,777	II 固 定 負 債	87,206
1 有 形 固 定 資 産	83,921	負 債 合 計	93,749
2 無 形 固 定 資 産	76	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	37,780	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	64,551
		1 代 替 基 金	
		2 その他利益剰余金	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	
		純 資 産 合 計	74,551
資 産 合 計	168,300	負債・純資産合計	168,300

様式 4 - 2

法人名 医療法人 良心会 ※医療法人整理番号 C46
所在地 三重県四日市市三重6丁目128

損 益 計 算 書
(自 年令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	90,266
2 事業費用	89,856
本来業務事業利益	410
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	410
II 事業外収益	2,369
III 事業外費用	2,542
経常利益	237
IV 特別利益	40
V 特別損失	0
税引前当期純利益	277
法人税等	183
当期純利益	94

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人良心会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市三重六丁目128番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成11年3月30日

(4) 設立登記年月日 平成11年4月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	河田 有厚	三重歯科クリニック 管理者
常務理事	中尾 順子	
理 事	田中 良憲	中尾歯科 いなべ診療所 管理者
同	向井 宏樹	中尾歯科 桜 診療所 管理者
監 事	中尾 千恵子	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	医療法人良心会 三重歯科クリニック 医療法人良心会 中尾歯科いなべ診療所 医療法人良心会 中尾歯科 桜診療所	三重県四日市市三重六丁目128番地 三重県いなべ市員弁町笠田新田51-1 三重県四日市市智積町6353番地	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)